

災害補償規則雛形

〇〇県（都・道・府）第〇〇団災害補償規則

この規則は、「(公社) ガールスカウト日本連盟」(以下「甲」という。)が「被保険者」(「団名」) (以下「乙」という。)を被保険者として損害保険会社と契約締結する災害補償保険およびそれに付帯される特約条項(以下「災害補償保険」という。)に定める補償保険金支払事由の補償について定める。

(補償する対象)

第1条 甲は、災害補償保険に定める「補償対象者」が災害補償保険に定める補償保険金の支払事由に該当した場合、当該補償対象者またはその相続人に対し、この「災害補償規則」に従い補償を行う。

(補償金額と補償基準)

第2条 乙は、別表の給付表に定める給付額を、補償金として当該補償対象者またはその相続人に支払うものとする。

(補償金を支払わない場合)

第3条 乙は、災害補償保険に定める補償保険金を支払わない場合においては補償金を支払わないものとする。

(準用規定)

第4条 この規則にない事項については、災害補償保険の規定を準用する。

附則

この規則は、2025年4月1日から施行する。

## 特約付 B コースを選択した場合

区 分	給 付 額
死亡給付金	2,979,000 円
後遺障害給付金	災害補償保険の定めにより 2,979,000 円～119,160 円
医療給付金 (注)	1,200 円

(注) 入院の場合、日額 1,200 円×1.5=1,800 円、通院の場合、日額 1,200 円  
となります。

※ 「食中毒補償特約」及び「熱中症補償保特約」付帯です。